御船町キッズドリーム運動公園プロジェクト施設整備検討等業務委託落札者決定基準

## 1 審査方法

御船町キッズドリーム運動公園プロジェクト施設整備検討等業務委託(以下「委託」という。)の受託者の選考方式は、企画提案及び見積価格等の総合的な評価によって 落札者を決定する公募型プロポーザル方式を採用する。

本落札決定基準は、実施要領等に基づき、提出された提案書類を可能な限り客観的に評価して落札者を決定するための基準を示すものである。

## (1)評価手順

① 提出書類の確認

御船町(以下「町」という。)は、提出された書類が全て揃っていることを 確認する。

② 定量評価

町は、提出された書類の中から、見積金額や実績件数など定量評価できる 内容について、評価基準に基づき得点化する。

③ 定性評価

御船町キッズドリーム運動公園プロジェクト施設整備検討等業務委託選定 委員会(以下「委員会」という。)は、次の方法により提案内容の定性評価 を行う。

ア 提案内容の得点化

提案内容のうち、企画提案等を評価基準に基づき評価し、その優劣で得 点化を行う。

イ ヒアリングの得点化

アで得点化したものの内、上位3社についてヒアリングを行い、内容の 具体性・現実性や技術者のコミュニケーション力・信頼性などを評価し、 得点化する。

④ 総合点数の算出

定量評価、定性評価により算出されたそれぞれの得点を合計し、総合得点を 算出する。

⑤ 最優秀提案者の選定

総合点数の最も高い者を、最優秀提案者として選定する。

⑥ 落札者の決定

町は、最優秀提案者優秀者と契約内容を協議し、合意に至った場合に落 札者とする。合意に至らなかった場合は、次点の業者と協議する。

## (2) 審査の流れ

